資料 6

やはぎウィークリー

8月1日「水の日」セミナー

新見克也

蔵治光一郎教授の話をオンラインで

8月1日は水循環基本法で定められた「水の日」だった。

この日、超党派の国会議員でつくる水制度改革議員連盟の下部組織「水循環基本法フォローアップ委員会」が、水の日セミナーをオンライン開催した。こうした中央のセミナーを気軽に聞けるようになったのはコロナ禍のおかげだ。

同委員会は、6年前に水議連が議員立法でつくった水循環基本法のフォローアップや国民への啓発を目的に、官民学の22委員で構成している。矢作川流域の森林研究に深く関わり、とよた森林学校の校長でもある東京大学教授の蔵治光一郎さんも委員の一人だ。

蔵治さんはセミナーでこんな旨を話していたので紹介しよう。

――森林には緑のダム機能(水源涵養機能)があり、大雨の時は水を留めて一気に川へ流れ出るのを抑え、雨が降らない時には少しずつ水を流すことで渇水も緩和している。

上流と下流の関係性が必要

人工林に緑のダム機能を発揮させるにはバランス良く管理する必要があるが、林業経営が成り立たず放置林が増えている。

この状況を何とかしようとスタートした森林経営管理者制度は、国民から1千円ずつ頂いて市町村に配分し、市町村は所有者の意向をきいて林業に適しているか分類している。ただ市町村は多忙で手が回らず、所有者親子が人工林の相続を話し合うのも難しい。林業に適した森林でもこの不況下では経営体力が持たない。下流の都市が上流を支援できるかが大きな課題だ――

蔵治さんは、こんなことも話した。

――かつて上流と下流は基本的に対立関係だった。ダム建設等の近代化で対立が起きないようにしてきたが、その結果、水に無関心でも問題なくなり、水道蛇口の先に浄水場の人たちの仕事があり、その先に森林があることを誰も想像しなくなった。だから上流と下流が意識的に人間関係を築いてきたが、コロナ禍でその交流も分断されている。しかも大きな水害が起きると「上流のせいだ」という声が出てくる――

水を考えよう。